# 令和4年鳥獸被害調査 結果報告

引き続き防護柵等の

対策をお願いします

等を報告していただきました。

の被害の有無、

被害面積

(被害量)

て調査票を各農家へ配布し、農産物 ▼調査方法…農事改良組合長を通じ 農事改良組合に所属する農家) ▼調査対象…市内全農家(各地区の

調査を行い、 鳥獣の捕獲、 る農作物の被害が大きな問題となっています。市では毎年、 市内では、 イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの鳥獣によ 実態把握に努めています。 防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の 有害

### **局獣被害調査結果**

した。 ました。2年連続で減少し、 から539万円減の2、494 去5年では一番低い額となりま 令和4年の被害総額は、<br/> (前年比82・2%) となり 前年 渦

2番目に低い率となり、一戸当 回答戸数) は29・9%と、過去 額となりました。 416円と過去5年で一番低い たりの被害額については、30、 市全体の被害率(被害尸数

考えられます。 額は5年連続で減少しており、 鳥獣別では最も大きくなりまし に占める割合が、 豚熱による影響が続いていると 減少しました。イノシシの被害 かったニホンジカは、 た。一方で前年被害額が一番多 (前年比37・8%) と大幅に 39·4 %と、 394万

(表②参照)

(単位:万円)

令和4年

362

983

394

369

190

148

48

2,494

30,416円

(単位:万円)

令和4年

487

440

288

8

455

36

244

20

225 291

2,494

30,416円

令和3年

444

760

351

259

146

32

3,033

36,899円

令和3年

1,322

306

75

2

412

37

131

57

235

456 3,033

1,041

葉茎菜類の被害額が前年より2 被害の50%以上を占めていま 35万円減少しましたが被害と 額が487万円で、 と被害が増えています。 13万円増(前年比384% カボチャやトマト等の果菜類で イコンやニンジン等の根菜類 しては一番大きく、その他、 作物品目別では、 また、ハクサイ、ネギ等の 前年より8 水稲の被害

鳥獣別被害額

獣

イノシシ

ニホンザル

ニホンジカ

カモシカ

小型哺乳類(ハクビシン等)

カラス

その他

-戸当たり被害額

作物品目別被害額

合 計

根菜類(大根、人参等)

葉茎菜類(白菜、ネギ等)

洋菜類(ブロッコリー等)

豆類(大豆、インゲン等)

土物類(ジャガイモ等)

合

花卉類(南天等 果物類(栗、柿等

その他(牧草等)

果菜類(カボチャ、トマト等)

鷲の被害額が600万円を超え

地域別の被害額は、

大和と高

るなど被害が大きく、

一方で、

く減少しました。【表①参照】

鳥獣別被害額では、ニホンザ

白鳥では、前年比38・2%と大き

9・3%)であり、

983万円

(前年比12 被害額全体

表③参照

【表②】

【表③】

水 稲

地域別被害額 【表①】

(単位:万円)

令和3年 令和 4 年(被害率) 八 幡 440 341 (44.7%) 和 694 (26.7%) 大 753 211 (18.8%) 白 鳥 552 高 鷲 745 615 (35.6%) 192 276 (34.9%) 美 並 247 (31.2%) 明 宝 211 和 良 140 110 (29.3%) 計 2,494(29.9%) 合 3,033 被害戸数 820戸 822戸 一戸当たり 36,899円 30,416円 被害額 回答率 59.5% 51.9% 被害率 25.9% 29.9%

※調査対象:市内在住の農事改良組合員 配布:5,290戸 回答:2,744戸 ※被害額:被害面積(数量)×作物の基準単価 ※一戸当たり被害額:被害額/被害戸数





※被害率:被害戸数/回答戸数

### -戸当たり被害額 36,899円 【表4】 (有害鳥獣の捕獲状況)

計

(単位:頭) 令和3年度 令和4年度 鳥 獣 イノシシ 139 210 155 261 ニホンザル ニホンジカ 3,281 2,714 合 3,575 3,185

※狩猟期中の個体数調整を含んでいます。

## 市の鳥獣被害対策について

·調査期間

: 令和4年1月1日から

令和4年12月31日

する補助等を行っています。 策として、 イノシシ、ニホンザル、ニホ 市では、 有害鳥獣の捕獲に 農作物の鳥獣被害

対策はもちろん、地域ぐるみの うと効果的です。また、個々の については、捕獲を強化してい や、追い払いなどを合わせて行 く必要があります。【表④参照】 に被害が大きかったニホンザル いく必要があります。また、 大きく、継続して捕獲を行って ンジカによる被害は依然として 今後の対策としては、 防護柵 特

対策をお願いします。 農林水産部農務水産課 · 1835